

徒然草

南スーダンの治安をめぐるキーワードの用法について －「家畜強盗」と「武装解除」－

村上 裕公
国連開発計画南スーダン
南スーダン内務省小型武器・地域治安局技術アドバイザー

南スーダン国内の治安上の課題のひとつに cattle raiding（ここでは便宜上、家畜強盗と訳す）がある。南スーダンは、2011年7月に独立したが、2012年には部族間対立事案が314件発生し、1451名の犠牲者が出た。ほとんどの部族間対立事案の原因はこの家畜強盗である。

牧畜で生計を立てている一部の部族にとって、牛は、生活の糧であり、結婚する際には支度金として牛を求められることから貨幣としての価値もある。また、保有している牛の頭数が集団内での社会的地位を決定付けることから、牛は権威の源泉ともみなされる重要な存在である。伝統的に、放牧部族は同じ部族内と他部族であるとを問わず、家畜の水へのアクセスをめぐる対立や、家畜そのものの強奪とその復讐が繰り返されてきた。その一方で、対立を和解するための伝統的なメカニズムが働いていたという。

しかし、アフリカ大陸最長と言われたスーダン内戦期間中に、グループ内の長老達が持っている集団に対する権威は弱まった。また、自らのグループの生命財産の保護や、他集団への攻撃を目的とした武装の手段として、かの有名なAK47が使われるようになると、対立事案による被害がより大きなものとなり、その後の対立グループ間の和解も難しくなってきたとされる。

さて、興味深いことに、伝統的には、cattle raiding（家畜強盗）と cattle theft（家畜窃盗）は区別されているようである。放牧民部族にとって、そのグループを守るのは若者達の役割だが、他の部族から家畜を取ってくるには、それなりの正当な理由と長老からの承認が必要であり、これを充たした場合の強奪を cattle raiding と呼んでいるそう。一方、こうした手続きを経っていない窃盗行為を cattle theft と呼んでいる。この言葉遣いの微妙な違いが、南スーダン内の伝統的な社会運営の仕組みの一旦を象徴している。しかし、当地から発信されている治安事案に関する英字ニュースでは、cattle raiding と cattle theft を区別して報じているものはほとんど見られない。

また、当地ではしばしば civilian disarmament（ここでは便宜上、「市民の武装解除」と訳す）に関する議論が行われている。先に触れたように、スーダン内戦中には、様々な反政府武装集団が形成され、多数の小型武器が蔓延した。内戦終結後、地域に流通された武器は、コミュニティ内の治安の不安定化する要因にもなっている。その一方で、未だに警察権力が及ばない地域も多いため、自衛のための手段として、武器を保持する民間人も多数いるといわれる。特に、遊牧民族は家畜を守る必要性から小型武器を保有しているとされる。

南スーダン政府は、軍や警察といった治安維持機関以外の一般人が武器を保有することが治安上の不安定要因になると認識していて、アドホックに大統領令を発布するなどして、軍隊組織であるスーダン人民解放軍（Sudan People's Liberation Army/SPLA）を動員して、度々、武器の回収を行っている。このときに使われる表現が、civilian disarmament である。南スーダンでは、政府だけでなく、国際機関や、ドナー、及び NGO なども civilian disarmament という用語を使用しており、どうもこれは当地で定着しつつあるようだ。

しかし、disarmament を辞書で引くと、” the reduction of offensive or defensive fighting capability, as by a nation.” という例にみられるように、本来、disarmament とは武装することを認められた存在が保有している武器を放棄することを指すように思われる。そもそも民間人は武装を認められていないことから、南スーダンで実施されてきたのは weapon collection（武器回収）であり、民間人から武器を回収することを以って” disarmament” と呼ぶのはそぐわないように思われる。しかし、誰もこれに違和感を感じていないようである。

仮に、市民の武装解除（civilian disarmament）という用語が妥当なものであるならば、それはどのような状況なのだろう。国家の治安維持機能が不十分であることが認められ、個人が個人として自らの生命身体財産の自由を保護する権利を認められる状況であろうか。そうだとすると、米国では、個人に武器を保有する権利が認められているものの、所有する個人に何らかの問題があったときに武器を取り上げることを以って、disarmament とは言わないように思われる。

などとあれこれ考えていたところ、インターネットで書籍を探そうと Amazon を散歩していたら、日本では『女たちの武装解除』なるエッセイ本が出版されているようだ。わが国にはそれなりに警察機関も整備され国家による実力の独占がある程度徹底されており、さらに武器の所有規制に関する法制度も整備されている。日本では、女性が武装を認められ

た存在だったかな？と不思議に思いつつ、disarmament という単語の用法に関する懸念は瑣末な議論だったのかもしれないと独り悶々とするのであった。